

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	第12期第7回芦屋市環境づくり推進会議
日時	令和4年10月26日(水) 10:00~12:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会長 長井 彦一郎 委員 池内 清 委員 大脇 巧己 委員 武田 誠 委員 半田 孝 委員 後藤田 利香 委員 浜橋 多恵子 委員 松下 仁美 委員 井岡 祥一 委員 大上 勉
事務局	環境課長 富松 正貴 保全係長 岡本 祐子 課員 芝本 裕真
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

- ア. ①令和4年度ポスター展 審査(環境づくり推進会議賞)
②令和4年度子ども環境作文コンクールの選考結果について
③子ども環境作文コンクールの展示について

イ. その他

(3) 閉会

2 提出資料

会議次第

令和4年度ポスター展(環境づくり推進会議賞)入賞者一覧

【資料①】子ども環境作文コンクール 入賞者一覧

【資料②】令和3年度子ども環境作文コンクール 展示(参考)

3 審議内容

(事務局)

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

議事に入ります前に、今年の6月をもって生活協同組合コープこうべの冬頭委員が異動され、代わりに村上委員が任命されました。なお、本日、村上委員はご欠席されていますので、次回以降、改めてご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは長井会長、会議の進行をお願いいたします。

(会長)

はい。まず、事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

(事務局)

委員11名中、本日10名がご出席でございます。半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立しております。

(会長)

ありがとうございます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいますか？

(事務局)

傍聴の方はいらっしゃいません。

(会長)

それでは、議事に入ります。次第に沿って、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。(資料の確認)

まず、今年度のポスター展についてです。今年度からは募集方法を変更し、より多くの作品を応募していただくために応募枠を追加しました。審査の結果、以上の作品を環境づくり推進会議賞として決定します。なお、入賞作品につきましては、令和4年12月1日～12月16日の期間中、市役所北館1階の展示スペースで展示の予定ですので、是非ご覧ください。

(会長)

ありがとうございます。今年度のポスター展について、他にご意見があればお願いいたします。

私からひとつよろしいでしょうか。今年度、応募枠を追加したとありましたが、具体的にどのように応募枠を追加しましたか。

(事務局)

例年、環境施設課が主催している「住みよい芦屋をつくるポスター展」の募集の中から、環境づくり推進会議賞を審査いただき、入賞作品を決めています。今年度は、子ども環境作文コンクールの募集にポスターを追加したことにより、ごみやマナーといったテーマに囚われないポスターを応募していただくことを目的として、応募枠を追加しました。

(大上委員)

今回の応募枠の追加についてですが、1人の生徒が2つ同時に応募できるようになったのか、応募対象のテーマ枠が広がったのか、あるいは環境施設課とは別の応募としたのか、どちらでしょうか。

(事務局)

以前までは、子ども環境作文コンクールの推進会議賞は作文のみでしたが、今回からポスターも対象にし、募集枠を1枠から2枠へ増やしたということになります。

(大上委員)

「住みよい芦屋をつくるポスター展」と「子ども環境作文・ポスターコンクール」の両方に応募可能になったということはとても良いことだと思います。

もう一点ですが、ポスター展を入賞者だけでなく市民の方々にも見ていただくために、周知方法はどのように予定していますか。

(事務局)

ポスター展については、環境施設課と合同で行いますのでホームページや案内文だけでなくSNS等でもご案内する予定です。ご存知だと思いますが、ポスター展は非常に歴史もあり、毎年多くの応募があります。引き続き、市民の方々に周知をしていく予定です。

(大上委員)

ポスター展が、いつどこで実施されるかを市民に周知する必要があると思います。

(事務局)

ポスター展の案内については、例年どおり環境施設課が案内すると聞いています。

(大上委員)

分かりました。

(会長)

今回の作品の中でオブジェクトを貼り付けた作品がありましたが、今後、いかがでしょうか。

(事務局)

オブジェクトを貼り付けた作品は不可ということですか。アイデアとして非常に良いと思います。

(会長)

今回、入賞作品として展示をする予定ですが、その作品を見た子ども達が来年以降に同じようにオブジェクトを貼り付けたポスターを作るのではと思っています。果てしてポスターに該当するのかと思いました。

(事務局)

例えば、既存の物を購入して貼るポスターは駄目だと思います。

(会長)

皆様はどのようにお考えでしょうか。

(大上委員)

次回以降、このようなポスターも認めるかどうか気になります。

(事務局)

今後のポスター展の方向性を決めるためにも、今回の審査でこのポスターを評価した委員と評価しなかった委員の意見をお聞きしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(浜橋委員)

私はこのポスターに1票入れました。ポスターはメッセージを伝えるものですので、このポスターはインパクトがあったので良いと思いました。今回のポスター展は、多くの作品を選ぶわけではないので、このようなオブジェクトが付いたポスターがあっても良いのではと思いました。

(井岡委員)

私もこのポスターに1票入れました。私は、オブジェクトが貼っているから選んだわけではなく、このポスターから「環境」というイメージが伝わったからです。例え、このポスターが平面であったとしても、私はこのポスターに1票入れたと思います。オブジェクトを張り付けて立体的に見せるポスターが必ずしも評価されるわけではないと思います。

(大上委員)

オブジェクトを張り付けた上で、このポスターの全体のデザインが良いということですね。

(大脇委員)

私もこのポスターに1票入れました。私も井岡委員と同じ考えです。実際にこのポスターが、ポスター展の作品として受理されていますよね。私は絵本に関する業務に携わっていますが、平面的な絵本でも立体的なからくりがある絵本でも、そこにメッセージ性がなければ同じ作品でも変わってきます。今回のポスターに関しては、オブジェクトを付けてもメッセージ性が素直に伝わってきましたので、良かったと思いました。

(半田委員)

私も1票入れました。このポスターはアイデアで評価されたと思います。ポスターについてこれからどうするかによって意見も変わると思います。様々なアイデアがあると思いますが、このアイデアを芦屋市が認めたことによって話題になり、おもしろいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。今回、多くの委員がこのポスターを評価されました。今後、様々な形の作品が出てくると思います。今回のようにオブジェクトが張り付いていても「環境」という趣旨に合い、皆様の心に響くポスターであれば、良いと思います。

では、このポスターは選ばせていただきます。

(大上委員)

「メッセージ性」と「アイデア」と「発想」が大切ですよね。今後、例えばパソコン等で作成したポスターも出てくるかもしれませんが、そういった様々な作品に対する基準を設け、多種多様な作品を受け入れる必要も大切だと思います。

(池内委員)

私もこのポスターのデザインが非常に良かったです。例え、このポスターを印刷しても十分素晴らしい作品になると思います。また、オブジェクトを張り付けて立体的に表現する方法も、「環境」というメッセージ性がより伝わりました。ただ、ポスター展の作品がなぜ入賞となったのか、どのような基準で評価されたのか、「環境」という趣旨をもう少し伝えることができるポスター展になれば良いのではと思いました。

(会長)

ありがとうございます。今後、ポスター展が盛り上がっていくことが望ましいですし、皆様で決めていただければと思います。

それでは、次の議題について、事務局から説明願います。

(事務局)

2つ目に、令和4年度子ども環境作文コンクールの選考結果についてです。今年度は11名の方から応募がありました。皆様には10点満点で採点していただき、合計点数順に並べた結果、お手元の資料のとおりとなりました。最優秀賞は住岡さんで決定したいと思いますので、残りの優秀賞・佳作の方について決めたいと思います。

また、併せて展示する作品も決めたいと思います。昨年度と同様に、今年度も入賞作品については、市役所の北館1階のカフェ前を予定しています。参考として、昨年度の展示の様子を【資料②】のとおり掲載しています。

今回、展示期間が11月25日～12月9日までとなっております。本日、皆様に決めていただきましたら、入賞者の方には案内文をお送りする予定ですので、どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

では、作文コンクールについて、優秀賞・佳作はいかがでしょうか。また、展示方法についてはどのようにいたしましょう。

(事務局)

参考ですが、昨年度は最優秀賞が1名、優秀賞が3名、佳作が5名とし、80点以上を基準に入賞者を決めていただきました。同じ選考基準とする場合、最優秀賞が1名、優秀賞を1名にして佳作を2名とするか、もしくは優秀賞を1名にして佳作を2名となります。その場合、展示は4作品となります。昨年度は、80点が皆様の中での基準となりました。

(大脇委員)

今年度は応募数も少なかったため、なるべく多くの作品を入賞にしたいと思いますので、最優秀賞が1名、優秀賞が2名、佳作が2名ではいかがでしょうか。吉村さんから次の方とは点数の差が大きいため、佳作は吉村さんまでで良いと思います。

(池内委員)

私も同じ意見です。

(大上委員)

今年度は、昨年度と比較して応募数が少なかったと思いますが、選考の基準を毎年変えてはいけないと思いますので、80点を基準にすることは良いと思います。個人的な意見にはなりますが、No5の作品は大人では発想できない考えがあり、とても素晴らしかったので佳作にしたい思いが強いです。ただ、どの作品にも良さがあり、委員の皆様にあるそれぞれの基準で採点した結果、このように点数が分散したと思います。全ての作品を入賞にすることは難しいと思いますが、例えば、「特別賞」といった入賞とは別枠の賞を設けると良いのではと思いました。

(井岡委員)

作文の感想も含めた意見にはなりますが、今回の11作品は内容と点数が偏っていたと思います。昨年度は、最優秀賞が100点台、そして内容も様々で点数の幅が大きかったと思います。今回は最優秀賞が90点台ですが、全体的に内容がひとつに集中して評価が難しいと思いました。その中でも、上位3名については私も高評価しました。先ほど、大上委員も仰っていましたように、点数や評価がある程度分散することは仕方ないことだと思いますが、一定の基準は設けるべきだと思います。私は、最優秀賞が1名、優秀賞が2名、佳作は1名にし、無理に入賞者を増やさなくても良いと思います。昨年度は23名中9名が入賞でした。もし、今回、11名中5名を入賞にすると、応募数の半数近くが入賞となり不公平になるではと思います。

(大脇委員)

私も最初は、井岡委員と同じ考えでしたが、やはり入賞数を減らすよりは1名でも多く入賞に入れてあげたいと思います。

(大上委員)

全体の件数や点数は展示されますか。

(事務局)

展示されません。

(大上委員)

平均は5点になるのでしょうか。

(井岡委員)

いえ。採点基準はそれぞれ違いますが、私は平均を5点にして採点しました。

(大上委員)

それぞれ評価も点数が違う中で、合計点数だけで順位を決めるのは難しいですね。

(池内委員)

私も思いました。私の基準は「学年」と「内容」どうかです。「学年」は、その学年に応じた文章であること。「内容」は、芦屋の身近な自然について感じ、そこからどうしていくかを書いているかどうかです。そういった共通認識で採点すると良いと思います。芦屋の自然と言っても、生き物のことやゴミのことなど幅広い分野になりますが、特定の分野だけを評価せず

にあらゆる観点から作品を評価すると良いと思います。

(井岡委員)

私も、池内委員と同じ意見です。私が5点を基準にする理由ですが、まず、「環境」を意識した内容であること、次にそこからどう生かしていくか、といった文章が書けているかどうかです。次に、子供達が思う「夢」や「理想」、「語りたいこと」等が書けていれば加点する方法で採点しています。このように評価基準を設け、加点方式にしていくと良いのではと思います。

(大脇委員)

私も井岡委員と同じ意見で、評価項目を3つ4つ設け、それらに応じて3点満点や4点満点と自分の中で決め、合計10点満点で採点すると良いのではと思います。委員それぞれによって得意分野も異なり、評価基準も変わることは仕方ないことだと思います。

(浜橋委員)

今回の作文は、「環境」に対する心意気がとても伝わってきました。一方で、内容が科学的に正しいかどうか気になりました。事実と異なる内容を展示するより、例えば、内容についてもう一度よく調べてから書いてもらえると良いと思いました。

(事務局)

今回の入賞作品についてはいかがでしょうか。

(大上委員)

大人でも、「環境」に関する文章を書く際は資料や根拠を調べてから書きますね。

(事務局)

子ども環境作文コンクールの背景としては、子供達が「環境」に対してどのようなことを考え、意識や興味を持っているか知るために始めました。これまで、子供達がゴミのポイ捨てや生物多様性、リサイクル、地球温暖化問題等、様々な問題意識を持っていることが分かりました。その中で委員さんには、様々な基準で採点していただきましたが、今後、皆様の中で話し合っただき、採点基準を明確にしていくことは大切だと思います。作文の内容については、家庭環境や周りの人の影響を受けて子供達が書いていると思いますので、我々が作文の内容を正しいか正しくないか判断することは難しいと思います。11月に子供達の作文を展示しますが、市民の方にどのように伝えていくか考える必要があると思います。

(大上委員)

【資料②】についてですが、入口付近に装飾等はあるのでしょうか。この作文コンクールの展示についても、子供達だけでなく市民の方に「環境」に対して興味や関心を持つきっかけになることが本来の趣旨だと思いますので、それに合わせてもう少しかわいい装飾があれば良いと思います。例えば、委員さんと協力して吹き出しや一言コメントを飾ると、作文を読む人にも内容が伝わるとと思います。

(池内委員)

確かに、このまま作文が貼っているだけでは着目してもらえない可能性もありますね。

(井岡委員)

コメントするのは難しいと思います。昔、私が小学校の担任をしていた際、当時の生徒が動物の絵を描いて賞を受賞したのですが、その時に受賞でいただいたコメントが、生徒が描いた絵とは違う評価をされ、違和感を覚えました。

(後藤田委員)

以前、私も息子と動物の写真を撮影してコンクールに応募しましたが、同様にこちらの意図とは違う評価をされて同じく違和感を覚えました。確かに講評は難しいと思います。

(大上委員)

講評というよりは、作品の良かった点をコメントする方が良いと思います。

(事務局)

ポスターも作文も同じですが、子供の視点で書いた作品を大人の視点で評価することは難しいと思いますので、そこまで評価する必要はないと思います。その時に子供が見て感じたのであれば、そのまま素直に受け止めてあげることが大切だと思います。

(井岡委員)

子供達が生きた文章を正しい・正しくないという評価はせず、内容に対して子供達が疑問や興味を深めてもらうことが大切だと思いますので、大上委員が仰ったことまでしなくて良いと思います。

(大上委員)

それにしても今の展示方法では殺風景だと思います。

(松下委員)

私は、No7の作品がグローバルな視点で書けていて、とても素晴らしいと思いました。市民の方が一目見て、グローバルな視点で書いた作文だと分かるようにできれば良いのではと思いました。殺風景ということであれば、お花を装飾してあげる等できれば良いと思います。

(大上委員)

私が提案したいことは、作品にコメントを装飾してあげることと、なぜこれらの作品が入賞したのか分かるようにすることです。今回の展示の趣旨や在り方を市民の方に伝わればと思いますし、次回以降、検討できればと思います。少し、話は逸れましたが、入賞者を4名にするか5名にするかですね。

(会長)

採点方法については、今後話し合っていきたいと思います。

(事務局)

では、入賞者を4名にするか5名にするかです。事務局としては、80点以上を入賞者にする案を提案しますがいかがでしょうか。

(後藤田委員)

確認です。代筆された作品がありますがいかがでしょうか。

(事務局)

おそらく障がいをお持ちの方で、その方の思いや考えをもとに保護者の方と一緒に書かれたと思いますので、審査対象から外すことは考えていません。

(池内委員)

事務局から80点の基準とありましたが、私は可能な限り多くの作品を市民の方に見ていただきたいと思いますので、No11の方まで入賞が良いと思います。

(大上委員)

点数というよりは、上位5名が展示ということですね。

(事務局)

そうですね。点数までは展示しませんので大丈夫です。

では、確認です。最優秀賞が1名、優秀賞が2名、佳作が2名に決めさせていただきます。景品については、最優秀賞は2000円分、優秀賞は1000円分、佳作は500円のそれぞれ図書券とし、努力賞については水晶をお渡しします。展示方法については、例年、事務局で展示準備をしています。作品の淵には金色、銀色、緑色に光るテープで装飾し、なるべく作品が目立つようにしていますが、もし、先ほど仰っていたように装飾品を付けるようであれば委員の皆様にも手伝っていただく必要があります。展示の準備については、11月24日(木)の夕方頃に始めますので、それまでに装飾品をお持ちいただき、お手伝いいただける委員がいましたらよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。

では、【資料①】のとおり最優秀賞は1名、優秀賞は2名、佳作は2名とし、市役所で展示する作品は5作品とします。

その他、質問等あればお願いいたします。ないようでしたら、その他について事務局からお願いいたします。

(事務局)

ひとつ皆様にご報告があります。

昨年の12月から、第12期環境づくり推進会議の市民委員としてご協力いただきました後藤田委員ですが、ご都合により本日をもって委員を退任されることとなりましたので、後藤田委員より一言ご挨拶いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(後藤田委員)

家庭の都合により、今月から大阪へ引っ越すこととなりましたので、市民委員を退任させていただきます。推進会議に携わって楽しかったですし、これからもっと楽しくなるだろうと思っていましたので、とても残念です。また、いつか芦屋市に戻って来たいと思います。今まで、皆様と様々なお話ができて楽しかったです。短い間でしたがありがとうございます。

(事務局)

後藤田委員、ありがとうございます。また機会がありましたら、よろしく願いいたします。

続きまして、本日、池内委員より「未来に残したい草原の里100選」に関する資料をいただいておりますので、少しご紹介させていただきます。池内委員よろしくお願いたします。

(池内委員)

～資料の紹介～

(事務局)

池内委員、ありがとうございました。

次回の会議については、後日、日程調整させていただきますので、ご確認よろしくお願いたします。

(会長)

当初予定していた議事は全て終わりましたが、他に何かございますか。ないようでしたら、これで第12期第7回芦屋市環境づくり推進会議を終了します。ありがとうございました。

以上